

## 明治後期から昭和期までの村川堅固邸及び別荘に関する調査研究

—村川家の遺構と史料からみた近代都市中流知識層の住生活の実態—

主査 浅野 伸子\*<sup>1</sup>  
委員 伊郷 吉信\*<sup>2</sup>, 村川 夏子\*<sup>3</sup>,

東京帝国大学の教授であった村川堅固は、明治44年に雑司ヶ谷に自邸を建て、その後、大正4年から同15年までの間に勝浦、我孫子、鶴沼に次々と別荘を持った。自邸は、近代に多くみられる中廊下型の平面で、その様式のうち最も初期に建てられたものの一つである。別荘の平面は、我孫子の母屋は武家住宅と同様の形式で、次に建てた鶴沼の家屋は近代和風の雰囲気を持ち、その次の我孫子の新館は全くの独創で、屋内は洋式で生活するように建てた。そこには、堅固の住宅に対する考え方と、それが変化していく様子が窺えるとともに、新しい住まいの形式で良いと判断したものは積極的に取り入れる、都市中流知識層の住宅への考え方があらわれている。

キーワード : 1) 村川堅固, 2) 都市住宅, 3) 明治後期, 4) 昭和期, 5) 中流知識層,  
6) 中廊下型平面, 7) 別荘, 8) 和洋折衷, 9) 家族, 10) 変遷

### A STUDY ON KENGO MURAKAWA'S RESIDENCE AND COTTAGES FROM THE LATE OF MEIJI PERIOD TO SHOWA PERIOD

—The Actual Condition of Middle Class Intellectuals in Modern by Murakawa's Remains Houses and Historical Documents Study on—

Ch. Nobuko Asano  
Mem. Yoshinobu Igo, Natsuko Murakawa,

Dr.Kengo Murakawa who was the professor of Tokyo Imperial University, constructed own residence at Zoshigaya in 1911. Afterwards, he constructed villas at Katsuura, Abiko, Kugenuma, one after the other. The residence plan was based on *Naka-roka*(partition off areas by corridor in house) type, the popular plan of modern houses. And in addition, it was the rudiments one in that styles. But then, the villas were constructed by diverse plans. It was indicated his mind, adopted a new style of living actively when judged on a good case. And that was the consensus of middle class intellectuals in modern.

#### 1. はじめに・研究の目的と範囲

本研究は、近代に台頭した都市中流知識層の一人である東京帝国大学教授の村川堅固が、どのような住宅を望み、時代や家族の成長と共にそれをどのように展開していったかを、現存する家屋と家庭内に残された史料をもとに具体的にみたものである。

近世までの日本の住宅は、封建社会を基盤とした階層性の強いものであった。しかし近代になって、欧米からの先進的な技術の導入と、新しく生まれた家族観によって、これまでの表向きを重視した伝統的な住宅様式が否定され、家族の快適性や利便性に配慮した住宅が求められるようになっていった。それに関連した提言が多く出され、理想的な住宅の平面や設備の提案が多くなされた事は、当時出版された建築関係の書籍や家事教科書などをみてもよく窺える。住宅を造ることが学問的な研究の対象となり、近世以前には経験したことのない段階に入った。もっとも、それらの提案や主張が現実の社会にどの程度反映されたかは、断片的な記録しか残らず、また遺構も少ないので、まだ充分に知る事ができていない。そのような中で村川家

は、明治末期に建てられた和洋折衷型の住宅<sup>注1)</sup>と大正から昭和期にわたる別荘建築が現存し、また江戸時代から伝えられた文書や、家屋に関わる書類(証書・図面・仕様書・支払明細書など)、生活を窺う事のできる手紙や写真が多く保存されている<sup>注2)</sup>。特に堅固の妻ふさが、明治41年(1908)から昭和30年(1955)に至るまで絶えることなく記し続けた、家計全般にわたる家計簿は、当家の生活史を具体的に知ることのできる重要な史料である。

本研究は、残された遺構とそれらの史料を使って、村川堅固が建てた住宅及び別荘建築と、そこでの村川家の家族の生活について詳細に分析し、近代の都市中流層の住まい方を具体的にみることを目的としている。特に、情報の収集と計画の実現が比較的容易な知識層が、住宅の近代化にどのように対応していったかを知るための、適切な事例の一つになりうると考える。研究の方法は、まず雑司ヶ谷(現文京区目白台3丁目)の住宅と、勝浦、我孫子、鶴沼に取得した別荘地の調査をするとともに、平行して、史料の内容を把握し家計簿の記載を順に追うこととした。その上で、社会の事象と村川家の生活を対比し、時代の流れの中で家

\*1 放送大学 客員准教授 (当時 無所属)

\*2 自由建築研究所 所長・建築家

\*3 無所属

族の生活空間をいかに整えていったかをみていく。

なお、研究の範囲として、村川家の住生活の分析と考察は、疎開によって家計簿中に光熱費の記録がなくなる昭和20年3月までとするが、家屋については現在に至るまでの変化の状況を簡単にふれる。

## 2. 村川堅固とその家族について

堅固は明治8年(1875)、熊本の旧中級藩士の長男として生まれた(表2-1参照)。父は出生前に死去しており、西南戦争で屋敷も焼失したため、住宅に苦勞したと伝えられている。東京帝国大学を卒業後は研究者となり、妻ふさの入籍直後に3年間の欧州留学の官命を受け、帰国後は西洋古代史の学者として同大学の助教授、教授へと順調に進んだ。

堅固とふさが一緒に暮らし始めた日は分からない。ただ、明治34年(1901)12月4日付の、写真館で盛装して写した二人の写真が残るので、その頃であったろう。ふさの入籍は、第一子を妊娠した同35年10月であった。母の菊はそれより以前に熊本を離れ、堅固と一緒に暮らしていた。菊の手による33年5月から39年12月までの家計簿が残されている、それによると、当初の住居は、住所が不明であるが、家賃11円ほどの浴室の付かない貸家であった。しかし、堅固が欧州に出発してすぐ、菊とふさは高田老松町の家賃3円の住居に移り、そこでふさは長女八重子を出産する。ここは旧熊本藩主細川侯爵の邸内にあたり、ふさの父武田寧が細川家の家職で、住居もこの邸内であったことによる選択と思われる。

堅固は39年5月に帰国し、帝大の助教授となる。帰国後早々に一家四人で暮らす家を探し始め、6月に家賃15円の小石川表町にある借家に転居した。さらに10月には、浅草区今戸町にある細川家別邸の平屋の離れ家(約24坪・売渡証による)を700円で購入して入居した。土地は借地で約68坪(借地証による)あり、その地代は20円ほどで、保証人は高田老松町76番地(細川侯爵邸住所)の武田寧とある。菊の家計簿の記事はこの頃までで終わり、ふさによる家計簿が、1年半の空白を経て、義母から受け継いだ形で41年5月から始まる。この空白期間の40年には長男堅太郎が、その後43年には次女昌子が生まれた。

今戸の家屋は、家計簿に「門堤外大工工事」とあるように隅田川の河畔にあったので、洪水で2度の床上浸水を被ったと伝えている。菊の雑司ヶ谷への転居を知らせる手紙の控にも「四十年の洪水にてこりはて申候。山の手の方に早々移居致度と存居候処」とあり、入居の翌年にはすでに引越しを考えていたようである。今戸での生活は3年半であったが、家屋の売却時には建坪が約34坪になっているので、入居後に増築をしている。生活上の設備は、入居前から水道は引かれていた。熱源は薪や炭・炭団・コークスなどを使い、灯りは石油ランプであった。41年末にガス道具一式を購入してガスの利用を始めている。

表2-1 堅固を中心とした村川家の年表

和暦	年齢	事項
M. 34	26	堅固結婚(妻ふさ17歳)
36	28	堅固1月欧州留学・高田老松町で長女八重子誕生
39	31	堅固帰国し帝大助教授・今戸の細川家離れを購入
40	32	長男堅太郎今戸で誕生
41	33	ふさの家計簿始まる(～昭和30年)
43	35	次女昌子今戸で誕生・雑司ヶ谷の借家へ転居
44	36	雑司ヶ谷新邸が一応完成し入居・堅固翌年帝大教授
T. 02	38	次男正二雑司ヶ谷で誕生・堅固初めて勝浦へ
04	40	雑司ヶ谷の西洋館拡張・勝浦に家屋購入
05	41	勝浦の家屋修繕
06	42	我孫子の土地取得・翌年も買い足し
07	43	夏に堅固アメリカ渡航・翌年春帰国
08	44	我孫子「在来の家」修理
09	45	雑司ヶ谷の土地拡張・石倉新築
"	"	勝浦の家屋(借地)を改築し正二が翌年春まで療養
10	46	我孫子本陣離れを移築・母屋とする
12	48	関東大震災による自邸修復
13	49	八重子が結婚し姫路へ・堅太郎は寄宿舎へ
15	51	鶴沼地所購入・新築家屋完成
S. 02	52	勝浦の家屋売却・我孫子に新館を建築
08	58	昌子結納・我孫子で病氣療養(～10年)
"	"	雑司ヶ谷に離れ(8畳)を増築
09	59	堅太郎が結婚し離れ居住・鶴沼南側の桃畑購入
10	60	堅固退官・昌子婚家へ引越
12	62	堅太郎夫妻鶴沼へ転居
18	68	正二結婚(尾道居住)・我孫子の母屋賃貸
20	70	堅固夫妻と菊が姫路疎開・雑司ヶ谷は留守居
"	"	我孫子新館賃貸・鶴沼付属屋へ正二夫妻が入居
21	71	堅固が死去しふさと菊は鶴沼へ・正二夫妻転勤
23		正二夫妻雑司ヶ谷へ入居(3家分割居住)
26		正二が死去
28		堅太郎夫妻が雑司ヶ谷・正二の家族鶴沼へ
29		鶴沼にて菊が死去
30		雑司ヶ谷にてふさが死去・正二の家族が雑司ヶ谷へ

しかし、雑司ヶ谷に土地を購入して自邸を新築する事になり、43年3月(1910)に雑司ヶ谷の借家へ転居した。2月の昌子の出産と同時に今戸の家屋を売却し(売買證書正本による)、翌月には購入予定の土地に近隣の借家へ入居しているの、慌ただしい移転であった。雑司ヶ谷の借家は家賃18円50銭で、5月になってガス器具を購入しているので、ここでもガスが引かれていた。堅固はこの借家に住みつつ、隣の自邸の出来上がる様子を見ていく。44年4月に完成した自邸へ引越し、翌年に東大教授となる。堅固の家族は、新邸で大正2年(1913)に生まれる次男正二を含め、妻のふさと母の菊、それに二男二女の子供4人で、以後、この7人が自邸と別荘を使いながら生活を送ることになる。

なお、家族以外の居住者として女中がいる。女中は、明治34年末にふさが一緒に暮らし始めた頃から、ほとんど絶えることなく昭和40年(1965)まで一人ないし二人を雇入れ<sup>注3)</sup>、手が足りない時は派出婦も頼んでいた。

## 3. 雑司ヶ谷邸の新築

### 3.1 新邸完成までの経緯

堅固は幼少の時の住宅の苦勞から、一般の「衣食住」の言い方に対して「住食衣主義」を提唱し、「生活は住を第一にすべきで、その家はある程度の広さを持ち大きな木があることが大切である」と語っていたという。その彼が明治43年(1910)、35歳になって初めて自邸を新築することになった。家計簿に記録された<sup>注4)</sup>完成までの流れを要約

すると、まず4月に取得予定地の野焼きと測量を行い、5月には約285坪の畑地を4,850余円で買い取っている(土地売渡証・領収書による)。

土地取得と並行して家屋の設計も進めたようで、白山御殿町に事務所を構える建築請負業の片山清太郎によって図面が作成され、7月には「御邸宅新築仕様書」も出された。10月31日が建前で、同じ頃水道の新設工事も終了している。翌44年1月には大きな資材の搬入がなくなったのか、塀の石垣を築造した。完成間近になって玄関に沓脱石を据え、西洋館に敷物を敷き、屋内で使う電気呼鈴を数カ所に取り付けている。新邸への引越しは4月7日であった。その前日にガス器具を購入し、ガス室内灯の配管も家屋に組み入れられているので、ガスの敷設工事もなされていたはずである。

また、敷地内東北の奥まった一角には、ふさの母武田信も、夫の寧が死去した直後の同年9月に、16坪の平屋の自宅を建てて住み始めた<sup>注5)</sup>。

### 3.2 竣工時の平面及び仕様

家屋平面の設計図は似たものが2枚あり、1枚は下書きのようで貼紙による訂正がなされている。もう1枚は、その後決定した平面を清書したように見受けられるが、半分以上ある余白に鉛筆で、屋根伏図とスケッチのような小さな立面図、西洋館を母屋に廊下で接続する方法に変更する図が描いてある。施工が始まる直前まで平面の検討が重ねられていた事を窺わせ、平面の計画に堅固の考えが反映しているようにみえる。

この家屋は現在も軸部に改変がないため、平面図や仕様書をもとに家屋の痕跡調査をした結果、階段の位置や窓の形状、戸袋の位置などに若干の相違はあるものの、ほぼ計画通りに竣工したことが確認された<sup>注6)</sup>。西洋館も変更図の通り廊下で主棟と繋げ、離れのような形になった。図3-1は、調査をもとに復元した、新築時の推定平面図<sup>注7)</sup>である。仕様書による建物面積は、主棟の一階が52坪、二階が約11坪、西洋館が約6坪で、合計70坪弱になる。

平面の構成をみると、南側の中庭に面して座敷や家族の居室を、北側に中廊下を隔てて台所と女中室、その廊下の突き当りに浴室を配し、表側の玄関近くに西洋館を付属する、一般に「中廊下型」といわれる和洋折衷中流住宅である。一、二階の座敷と次の間は襖による間仕切であるが、食堂(以下これを茶ノ間という)と老人室は収納や廊下などで隔てて、壁による間仕切よりも独立性が高くなっている。さらに、玄関ノ間や納戸、台所を含め、各室が比較的ゆとりのある広さを持ち、造り付けの収納棚が茶ノ間、廊下、台所などに設けられ、使い勝手が配慮されている。玄関内も沓脱石を二つ置き、来客の要件によって西洋館か座敷かに案内する方を決め、使い分けた。しかし、入居時には八歳、四歳、乳児の子供が3人いて、早々に成長する事

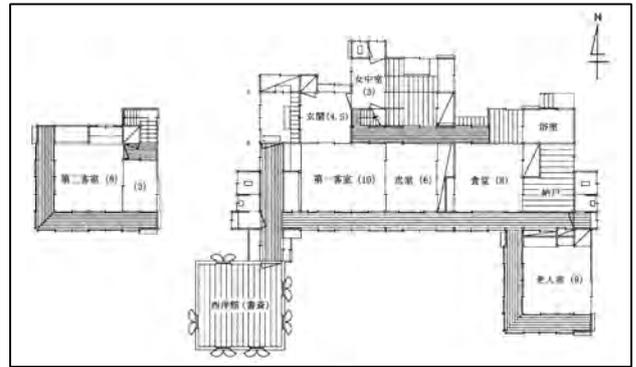


図3-1 明治44年雑司ヶ谷邸竣工推定平面図(山村咲子作成)

が分かっている、特に子供室の用意はしていない。

また家屋の仕様は、近代的な材料と新しい技法による施工が特徴的である。座敷や次の間の天井は張紐板<sup>注8)</sup>を用い、浴室、流し下はコンクリート叩き、その他の床下は全面人造叩きとする。二階北側外壁は防火のためにトタンの下見板張にして、外廻りの板塀は生子板(波形亜鉛鉄板)であった。屋内意匠は、座敷や老人室、玄関、廊下などを数寄屋風に仕上げ、玄関や一、二階の縁側外は全面にガラス戸をたてている。廊下と部屋境の建具も総てガラス嵌めの猫間障子とする。ガラスの国産製造が順調になるのは大正期以降で、この頃ガラスはまだ一般的になっていなかった。西洋館は、外壁が南京下見板に白ペンキ塗で、窓は上げ下げガラス戸にガラリ戸付き、室内の壁は全面に壁紙を張り、床は杉板張りであった。仕様書をみても、全体的によい材料を選び、施主の好みを反映しながら先進性を加味して造り上げたという印象が強い。

### 3.3 生活関連設備について

日々の生活の基盤となる設備に、ガス・電気・水道がある。先にあげた菊の移転を知らせる手紙の下書きにも「昨秋より作事を始め去四月に引越し致様に相成申し候も、いまだ上塗り迄には参り不申候得ども、此度は少し間も広く、湯殿等もゆると出来、水道も二ヶ所に引き、台所も大分便利にこしらえ、七輪も明りも西洋館のストーブ皆ガスに致し申し候、また大変にあなたのご心配成られランプ掃除もいらぬ様に相成申し候」と、新邸の様子を記述している。建前と同時期に引いた水道は、菊が2ヶ所と書いてるので、台所と浴室と思われる。薪や炭以外の主たる熱源はガスで、新邸に引越す直前に台所のガス器具を、半月後にガスランプを、11月には西洋館用にガスストーブを購入している。ガスによる調理は、今戸や雑司ヶ谷の借家でも行っていたので慣れていて。ガスランプは、現在長押に栓が残る玄関室、老人室、台所以外に、西洋館や座敷、茶ノ間などにも付けられ、計画の平面図では11ヶ所を数える。しかし、浴槽の湯沸しはガスではなく薪とした。一方、電気の使用は当初ほとんどなく、使い始めたのは入居してから約1年半後の東京電気による門灯で、その支払いも

月々50 銭程度であった。

### 3.4 庭について

庭は邸宅を構えるにあたって景観上欠かせない要素であり、日々の生活に潤いをもたらす重要なものである。堅固は、「家には大きな木があること」と語ったように、庭についても無関心ではなかった。今戸にあった植木も移し、雑司ヶ谷の土地取得後は直ちに柘植やモッコクを購入している。新邸建築中も植木屋がすでに入り、松やモミジ、モッコクなどのほか、庭の沓脱石も購入し、造園も並行して進めたようである。ただし、明治44年4月の入居時に主庭や門内の前庭が整っていたわけではなく、本格的な造園は入居直後から始まっている。まず芝を、次に庭石や高低の樹木を購入した。玄関までの延段が完成し前庭が整ったのは10月であった。翌年1月には「植木むろガラス戸」、2月には「植木並に盆栽の代」の項目がみえる。6月に老人室の南に泉水を造って、一応の完成をみた。そのアプローチや主庭の姿は古写真で窺える。

写真3-1はその1枚で、新邸の完成を記念して、絵葉書の体裁にして知人から贈られたものである。完成したアプローチや新築の二階屋、西洋館が写る。門前の大木は、土地購入前から道路沿いにあった檜で、その横の名入りの街灯はガス灯と伝えるが、よくわかっていない。写真3-2は、堅固が渡米する直前の大正7年(1918)7月に写した家族写真である。西洋館前の仕立てた灌木と芝生の様子や、盆栽などが写っている。芝は入居後最初に購入し、座敷の前に植えているので、堅固の構想の基本にあったのであろう。芝庭は、造園史では一般に明治中期以降、西洋館を持つ上層の邸宅に広まったとされる。高田老松町の細川邸も、西洋館と和館の前にみごとな芝庭が広がっていた。堅固がその庭の景色に触発されたことは十分に考えられる。芝庭の庭園は、江戸時代の大名屋敷でも例が散見され、特にめずらしいものではないが、中規模住宅が庭の景色とするのは、やはり明治になってからの洋風化の影響であろう。しかし、自邸に小さな西洋館は構えたが、その配置から、芝はむしろ座敷から眺めることを主眼に植えたと思われる。堅固が造った庭は、高木や灌木をおり交ぜ、灌木は玉刈りに仕立てて地被を芝にし、奥庭に近い老人室の前に泉水を配したものであった。

### 3.5 小結

堅固が明治44年(1911)に構えた新邸は、約285坪の敷地の北寄りに約70坪の家屋を建て、南に庭を配す構成であった。家屋平面の大きさと、材料を吟味した様子の仕様書、建築資材の調達都合などからみて、今戸に居住中の割合早い段階で計画が進められていたと推察される。新邸の完成を待たずに入居した堅固は、暮らしながら庭などの整備を徐々に進めていった。屋内の壁上塗りも翌年の5月



写真3-1 雑司ヶ谷邸竣工後の記念写真(撮影年月日不明 村川家蔵)



写真3-2 雑司ヶ谷邸の庭での家族写真(大正7年7月 村川家蔵)

で、6月に庭園が完成し、9月に電気の門灯を付けてようやく終りを迎えた。

竣工した家屋は、表側の玄関近くに主人の接客と書斎を兼ねた西洋館を付属し、主棟は廊下を挟んで居室と水廻りなどを南北に分ける、一般に「中廊下型」といわれる平面の和様折衷住宅であった。この平面は大正期に入って急速に広まったとされ、堅固の家はその形式が確認できる最初期の例の一つである。また特徴として、この時代にしては各室の独立性が高い平面である事、材料や施工などをみても進歩的な考えのもとに建てられている事などがあげられる。しかし、当時すでに建築家や研究者によって子供室の提案がなされていたが、敷地に余裕はあっても、堅固には子供室を設ける考えはなかった。

なお、この中廊下型の平面を明治43年にはすでに認識し、設計に携わった片山清太郎について、22年に海軍省の造営に従事した後、日清戦争後から昭和初期まで建築請負業を営み、村川邸竣工の6年後には地理学者の山崎直方邸を手掛けた事など、若干の経歴が判明しているものの、それ以上の情報は入手できなかった。

## 4. 雑司ヶ谷邸完成後の変化

### 4.1 家族の生活と家屋の増築、改築など

前述のように、新邸で次男正二が生まれて村川家は7人となった。堅固夫婦と正二は一階次の間6畳を寝室とし、

堅太郎は二階の次の間3畳を使い、女兒二人は老人室で菊と就寝を共にしたという。

大正4年(1915)になって、約6坪の西洋館の西に5坪の次室を増築し、応接と書斎を分けた(図4-1参照)。応接部分との間仕切りは引き違いの腰板付ガラス戸にしている。その上部欄間にはピラミッドとナイル川をデザインしたステンドグラスを嵌め込んである(写真4-1)。この増築には1,000円ほどかかった。同9年には東隣の土地を50坪買って(売渡証書による)敷地を広げると同時に、玄関と西洋館の間に石蔵を建てた(写真4-2)。大工は西洋館増築の時と同じである。蔵は大谷石による二階建て地下室付きで、入口と二階にある窓の扉を鉄とする。屋根は陸屋根にして、堅固のアイデアであろう、屋根の周囲に石を交互に立ち上げて、中世ヨーロッパの城壁に似た意匠にしている。建坪は約4坪で、費用は「石蔵出来上りまで2,500円」とある。この蔵を、主棟の便所手洗いの所に戸口を開け、3畳大の小部屋を造って繋げた。

その石蔵も家屋も、ともに12年の関東大震災では被害を受けている。雑司ヶ谷は台地上にあって地盤が固く、付近も含めて火災がなかったため、比較的少ない被害で済んだ。しかし、それでも修繕には2,100余円がかかっている。震災の復興が一斉になされ、人手も材料も不足しているなかであったが、直後の9月9日にはガラス戸、翌月以降は屋根の銅板部分や叩き、石蔵、屋内の修繕が進められ、同時に鉄を使っでの補強もなされた。震災による修繕は、主棟と蔵は年内に終了したが、西洋館は翌年8月に持ち越された。

この頃から村川家では、震災翌年の長女の結婚を始まりに、次々と子供が成人して、雑司ヶ谷邸で暮らす人数も少しずつ変化していった。昭和8年(1933)には結婚する堅太郎のために、主棟の東に8畳の離れを増築する。完成した建物は、西に床の間と押入れ、北に濡縁を付けた出入口と2畳大の納戸、東に物入れと出窓、南に縁側と収納を配したもので、天井を格天井、屋根を銅板葺とする。南の前庭の整備も含めて2,000円ほどかかった。堅固による雑司ヶ谷の普請はここまでで、3カ所の増築の結果、家屋は石蔵も含めて延床面積が約87坪になった。また、敷地内の東北にあった武田の家も、昭和16年の信が死去した際に堅固が買い取っている。

家屋の次の大きな変化は、縁戚関係にない3家族による終戦を挟んでの分割居住である。そのきっかけは、堅固夫妻と菊が20年3月に八重子の住む姫路へ疎開<sup>9)</sup>して空き家となるため、留守居を頼んだ事に始まる。この分割居住の様子と、その後の家屋や家族の生活の変化は、引き続き第6章で述べる。

## 4.2 設備の変化

生活上の変化は、熱源の変遷に連動するところが大きい。

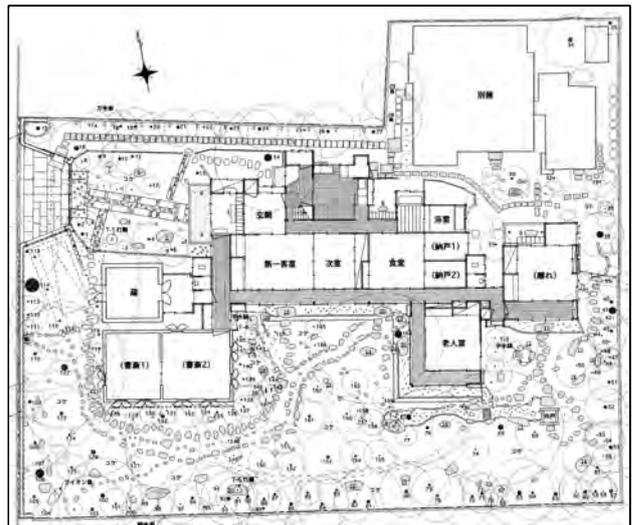


図4-1 雑司ヶ谷邸の家屋現状配置図(山村咲子作成)



写真4-1 大正4年増築時の西洋館内部引戸(現状)



写真4-2 大正9年築の石蔵(現状)

前述のように、村川家では電気の使用が遅れ、大正元年(1912)9月の東京電灯への門灯の支払が初出である。大正初期に東京電灯と東京市電気局の競争があり、雑司ヶ谷邸でも同4年に市電による玄関灯が付けられた。これ以降、昭和17年(1942)8月まで、両方の支払いが続く。村川家では、光熱費は薪炭を除けば大正12年までガスがほとんどであった。

関東大震災が発生して、村川家の設備にも被害があった。しかし、この地のライフラインの復興は早く、家計簿の支払いをみると電灯はすぐに、ガス、水道も10月には復旧したようである。最も早く復旧したのが電気であったこともあり、村川家でも家屋の修繕と同時に、室内灯が12月に取り付けられた。昭和2年(1927)にはさらに12灯を追加してガスを取り外し、灯火は完全に電気に移行する。また、電気アイロン(大正15年3月)や電気扇風機(昭和5年・西洋館天井)も購入した。ガスは暖房と台所の炊事専用となったが、こちらも昭和2年から同6年の間にガストーブを数台追加し、ガス竈、ガスコンロ、天火なども購入していて、ガスの平均使用額<sup>10)</sup>は依然として電気を上回っていた。特に冬の支払額が10円前後と大きく、浴槽

は薪による湯沸かしなので、料金の比重として大きいのがガスストーブと思われる。このように、村川家では震災を契機にして、住宅関連の設備が充実していったといえる。しかし台所に関していえば、大正4年に煉瓦とセメントで竈を造り、同6年にはガス七輪を入れるなどして、常に新しい設備や器具の導入を図り、それに伴う若干の改造も行っていった。また、昭和5年には冷蔵庫も購入している。これは電気ではなく氷を使ったもので、氷券をまとめて買って必要な時に届けてもらう仕組みであった。

なお光熱費は、昭和8年頃からガスと電気の支払額が同程度となり、12年頃からは電気が逆転する。電気の使用量(支払額)が増えた事にもよるが、家族の人数が徐々に減っていった事と堅固が定年退官した事で、ガスストーブの使用が減ったであろう事によるものと考えられる。その後、太平洋戦争が始まり、物資も次第に窮乏していく中で、光熱費の額が縮小していく。特にガスは、供給制限から割当制へと移って、村川家でも月に1円程度の支払いになり、日常の使用が困難になった。ガスに替わる台所の熱源として、薪や炭などがある。薪炭は昔から変わらず、暖房や炊事、湯沸し用に色々な種類<sup>注11)</sup>を買い、用途によって使い分けてきた。戦時中の物資不足の折には、昌子の嫁ぎ先の千葉や、我孫子の別荘管理人に調達してもらうこともあった。

その他の設備の新規導入としては、電話を大正6年3月に、井戸(現存)を同年5月に設置した。井戸は老人室のさらに東の、敷地の最も奥まった位置に掘っている。水道が当初から引かれ、台所や浴室から遠い場所なので、通常は泉水や庭の散水に使い、緊急時の水の確保も兼ねたと推測される。実際、震災後しばらくは、かなり遠くの人達までが水を貰いに来たと伝える。井戸の設置には、ポンプや排水工事も含めて100円ほどかかった。また、大正11年(1922)には主棟と蔵を繋ぐ小部屋に腰掛式の便所を新設した。これは、便所の内法一杯に差し渡したベンチ状の板に穴をあけたもので、堅固が同7年のアメリカでの体験を基に考案した。のちに鶴沼の母屋と我孫子の新館にも同様のものを設けている。ラジオは、14年7月の本放送の開始により、翌年4月から聴取を始めている。

### 4.3 庭の変化

庭園が一応完成となった明治45年(1912)以降も、庭師の仕事は年内まで少しずつ続いたが、翌年からは春から秋にかけての時期が中心となり、次第に特に目的がない限りは春と秋および師走に限られていく。特別な例として、大正8年(1919)の垣根の設置(計約150円)、昭和5年(1930)の表道路側の石塀設置(712円)、同6年の飛び石を入れての庭園改造(約190円)などがある。庭園の改造を行ったのは、我孫子で生簀を造った時の、地元の植木屋である。堅固に信頼されたようで、これ以後別荘と同時に雑司ヶ谷邸の庭も手入れをするようになった。我孫子からの電車賃を

負担しても、これまでの出入りの植木屋よりも安く済んだので、それも頼んだ一因かもしれない。5月と10月は決まって上京し、何日か泊り込んで仕事をする事もあった。しかし、16年からは再び東京の植木屋に替わる。また、庭には18年に防空壕も造られている。

## 4.4 小結

台所や浴室などの水廻りは傷むのが早いので、小規模な修理が頻繁に行なわれているが、中には進歩した器具類の導入に伴う改造も含まれている。家計簿からは、家屋が日常的に手入れをされている様子が窺える。震災を契機として、時代に合った大がかりな設備の変更もあった。増築は昭和8年までに3回行なわれ、現在あるような姿となる。また、便所の腰掛式や石蔵の城壁のような意匠など、堅固の発想の独創的な面もみられた。

## 5. 別荘について

### 5.1 勝浦の別荘

家計簿の勝浦初出は、大正2年(1913)8月の「御主人転地費」である。14日には菊と子供達も行き、玉木屋(玉城屋と思われるが、家計簿の記述に従い、以下玉木屋とする)旅館<sup>注12)</sup>に10日分の支払いを済ませている。以後、勝浦の中心から離れて駅近くに位置する玉木屋を、定宿あるいは食事や休息の場とするが、同4年には家を500円で購入した。この家については、史料が残っていないので、どのような家なのかは分からない。しかし、玉木屋への賄費や茶代は払い続けているので、玉木屋の近くであったと推測する。

9年の夏に、正二が療養のため勝浦に転居することになり、秋には借地して家の「建直し」(家計簿の記述)を始めた。工事は正二が滞在しながら翌年まで続き、建築費は1,100円ほどかかった。この家屋については縁側や和室の写真しかなく、全体の外観や平面は不明である。場所も墨名(とな)という地名しか分からないが、写真から家は海岸の近くと思われ、これ以降玉木屋への支払いがなくなり、それまでになかった地代の支払いを始めたので、以前購入した家屋の場所とは異なる可能性がある。

別荘を勝浦に持ったのは、大正2年に勝浦まで鉄道が開通して、温暖で風光に恵まれた海浜のここが別荘地として注目されていた事、堅固の趣味の一つが釣りであった事などが理由として考えられる。その後、昭和2年(1927)までは家族とともに毎夏滞在をしていた。しかし、この年に勝浦漁港のコンクリートによる大規模な埋立て工事が始まり、東京から片道3時間半と、時間もかかるためか、家屋を売却して勝浦から離れた。以上が勝浦の別荘について分かった事で、残された史料が少なく、家計簿から得られる情報も限られるため、具体的な場所や家屋平面の考察をすることができない。

## 5.2 我孫子の別荘

### 1) 別荘地の取得

堅固が我孫子の手賀沼を望む高台(現我孫子市寿2丁目)に土地を取得したのは、大正6年(1917)である。ここに別荘を持つきっかけとなったのは、恩師の一人である嘉納治五郎(教育者・柔道家・講道館の創設者)が、明治末にこの地に別荘と農園を設けたことによるものであるが、堅固が我孫子に来た時には、すでにここは多くの実業家や杉村楚人冠、柳宗悦、武者小路実篤、志賀直哉などの文化人の別荘地として著名であった。堅固が選んだ場所は他の別荘よりも駅から離れていたが、手賀沼を南に見下ろし、崖の下方には湧水があり、大小の松が多く生えている緑豊かなこの斜面を大変気に入ったという。初めに約317坪の土地を購入し、翌年には東側の土地約137坪も買い足して、そこにあった家屋を全面的に手入れして使い始めた。家計簿によると、改修の費用は1500円ほどで、工事は雑司ヶ谷の西洋館を建てた大工が行っている。その後「苗木200本」「杉苗200本」を購入し、庭園も整備していった。また、大正14年にはさらに西側の土地を取得し、最終的に約830坪の敷地となる。

### 2) 母屋の建築

大正10年(1921)には、我孫子宿本陣の離れであったとする、建坪27坪の畳建具付の家屋を510円で買い取り、斜面の中程の場所を拓いて移築した。地元の大工によって竣工した家は、建坪21坪で、8畳の座敷と6畳の茶ノ間、4畳の玄間ノ間に、3畳の小間(女中室か、現在は台所の一部)、台所、湯殿の構成である(図5-1 現状平面図参照)。外観は、屋根が葦葺で一見農家風であるが(写真5-1)、北側の玄間両脇の外壁に杉皮を張り、便所の外壁に舟板を使うなど、数寄屋風の意匠が勝っている。座敷も、床の間の落とし掛けが黒柿、床柱は棕櫚と思えるもので、左の床脇は天袋と地袋の間に細長く窓を明け、床の間の右に平書院を持つ。平書院の意匠は、欄間を馬の群れの透し彫り、障子の棧を麻ノ葉模様とする。堅固はこの書院欄間と鶴の釘隠しを、特に気に入っていたそうである。

竣工した家屋が移築前の坪数より小さいこともあり、日本陣離れ座敷の遺構といってもよいものか、確認の調査を行った。その結果、部材の状態がさまざまに改修跡が多く、本陣にあった時にすでに何度か改修がなされたか、あるいは創築時に転用材が一部使われた可能性が推測され、移築前の構成と年代が判明しなかった。江戸時代に建てられた家屋だとすれば改修を経ている事は充分考えられるし、便所の窓の赤と緑と乳白色の色硝子や、座敷の猫間障子(柱間に幅が足りないため縦框に足し木がしてある)をみても、明治期に手を入れていることは明らかである。また、現在は移築から90年が経ち、その間に瓦葺に改めて棟札もな



図5-1 我孫子の母屋現状平面図(山村咲子作成)



写真5-1 移築竣工後の我孫子母屋南面(撮影年月日不明 村川家蔵)

く、移築時の平面の変更を、痕跡からは確認できなかった。欄間や梁、鴨居の一部は当初材と思える古いものであったが、部屋の構成や諸職人への支払い額からみて、離れの平面をそのまま活かしたとは考えにくい<sup>注13)</sup>。移築する時点で、堅固の好みと工夫で、別荘として使いやすいうように平面を変更した可能性がある。しかし、堅太郎の初めて見た時の印象が「造った家が古い汚い家だった」としているので、移築前の部材は出来る限り使ったものと思われる。この工事には、少なくとも2,500円はかかっている。

### 3) 新館の建築

大正14年(1925)に買い増した西側378坪の敷地に、昭和3年(1928)になって約22坪(地下物置約3.75坪を含む)の新館を建てた。鶴沼に別荘を構えて、引き続きの普請である。この家屋は板敷3室のみの構成で、様式もそれまでとは全く異なるものであった。堅固が朝鮮に出張した時の建物の印象を表現したらしく、「朝鮮風」と言っていたという。平面は、応接間に直接入口が付く形で、その奥を便所と押入が付属する寝室、南西の手賀沼に面する位置を居間とし、床はすべて寄木張り<sup>注14)</sup>である(図5-2)。台所はなく、寝室にはベッドを2台置いた。応接間は北側の壁面中央に地袋を設け、その上を床の間にし、両脇に棚や窓を付けている。居間は、二方を大きく張り出して造り付けのベンチを設け、その上を大きな硝子窓とし、応接間との間仕切りも硝子障子で採光に配慮をしている。寝室は壁を鼠漆喰とし、一部に裏口を付けてある。寝室や居間は竿縁

天井であるが、応接間は他より高く、格天井にして、全体の建具や戸袋なども凝った意匠である。屋根は入母屋の銅板葺で、軒の反りがやや強く(写真5-2、図5-3)、垂木を扇に配す。堅固が朝鮮風と言う根拠がはっきりしないが、あえていうなら、玄関を持たないこと、屋根の反りが強めで扇垂木であること、居間が朝鮮半島の伝統的な住宅にみる楼抹楼(ルマル)のように、眺望を目的として開放的になっていることなどが似ているかもしれない。

新館の建築にあたっては、敷地が斜面であり、関東大震災の記憶もあったことから、コンクリートを大量に使って地下物置も設け、基礎部分を頑丈にした。家計簿には「材木代」や「材料代」などの大まかな記載のみで、詳細な品目は不明であるが、工期に1年をかけ、建築費は9,000円ほどかかっている。竣工した姿は、小規模ながら内部、外観とも端正で重厚な雰囲気を持つ。施工を鶴沼と同じ東京神田の大工大沢儀作に頼み、堅固はこの棟梁と相談をしながら造ったという。普請好きな堅固の集大成というべきか、これが堅固にとって最後の新築となった。

#### 4) 我孫子での生活

我孫子の別荘は、小さな門を敷地の一番高い所に置き、東南の手賀沼に臨む斜面を活かして、小径を下った中腹の木立の中に、隠れるように母屋と新館を配す構成である(図5-4<sup>注15)</sup>)。最初に手入れして使った家屋は、門と同じく一番高所にあり、のちに管理人の住居<sup>注16)</sup>とした。生活上の設備は、給水は井戸でポンプを使い、灯火は石油ランプであった。母屋に電気が通されたのは新館よりやや遅れて、昭和4年(1929)11月である。庭園は、松や杉、楠などの大木のほか、椿や楓などを中心に自然を生かして造られ、別荘創設当時の山野草などもそのまま残している。母屋の前庭に植えた孟宗竹は、年月を経てやがて竹林となった。植木屋が度々入るようになるのは新館建築以降で、この植木屋が雑司ヶ谷邸も同時に手掛けるようになる。

堅固は、次第に好みの形になっていくこの別荘に、趣味の釣りをするために週末に来ることが多かったという。子供もよく連れて行った。特に夏の長期休暇中は家族での滞在が月単位に及び、堅太郎と正二の文章によると、家族は草花摘み、舟遊び、シジミ採り、茸狩りのほか、時には父と一緒に釣りをするなどして過ごした。電車で東京から1時間の距離でありながら、「東京近辺では見られぬ静かな眺め」(堅太郎の日記)で、眼下に水田を見下ろし、沼の畔には葦原が広がり、富士山が遠望できる風景を、家族の皆が愛でたという。ゆっくり過ごすのは、沼からの涼風が通る夏が多かったが、友人や親戚の接待などにもよく使い、学生も招いたりして、一年を通して使われている。また堅固は、昭和6年には沼の近くに生簀を造り、そこでの釣りを楽しむようにもなった。同8年以降には、昌子が病気の療養に滞在した時期もあったようである<sup>注17)</sup>。18年末に戦

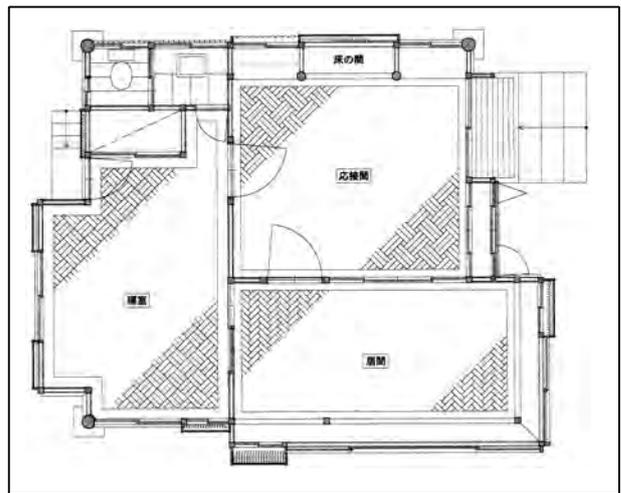


図5-2 我孫子新館現状平面図(玄関部分改造後・山村咲子作成)



写真5-2 我孫子新館正面(現状・玄関部分改造後)

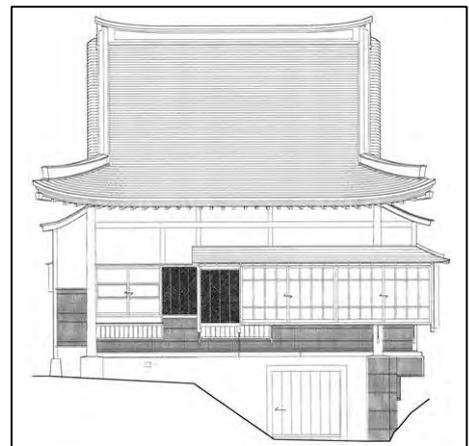


図5-3 我孫子新館立面図(西面現状・山村咲子作成)

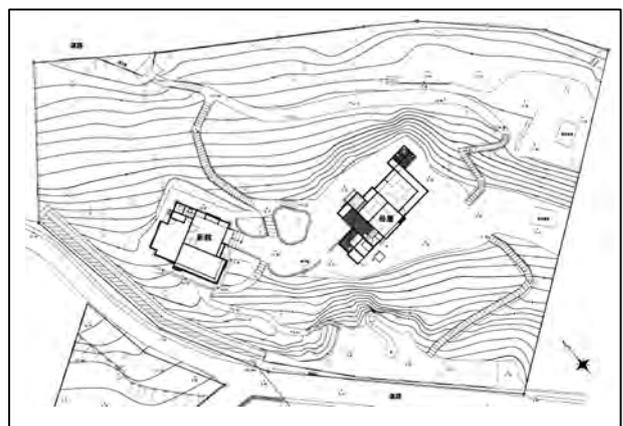


図5-4 我孫子の家屋現状配置図(山村咲子作成)

局が厳しくなってから、借家の願いを受けて母屋を貸し、さらに20年には別人に新館も貸した。以後、両家屋とも新館の借家人に占拠される形になって、昭和42年の返還まで我孫子は使うことができなくなった。

### 5.3 鶴沼の別荘

#### 1) 別荘地の取得

鶴沼は、明治中期にはすでに上流層の海浜の別荘地であった。近くは江ノ島、遠くには箱根や富士の山々が連なって見える景色と、鎌倉などの名所旧跡に近いことから、湘南の別荘地の人気は高く、大正期になると高収入の実業家や文人・大学教授などといった、多くの中流知識層も別荘を設けるようになる。取得地の一帯は明治35年(1902)に江ノ島電鉄が開通してからさらに開けた別荘地であり、以前は砂地が多かったため砂留めに多数の松が植樹され、分譲の際にも松を植えるという条件が付いた。堅固は、その一番はずれ(現松が岡5丁目)の、松の大木が茂る元砂丘であった北側斜面689坪を、大正15年春(1926)に買った。関東大震災では松が岡も多くの被害を受けたが、この土地は沢山の松ですでに地盤が安定していたためか変化がほとんどなく、それをみて購入を決めたという。昭和4年(1929)には南と東に細長く175坪の敷地を買い足している。同年に小田急電鉄江ノ島線も開通して、新しく出来た鶴沼海岸駅からは徒歩10分弱の距離になり、東京の大学への出講も容易になった。同9年には南側にあった桃畑の926坪をさらに買い足し、最終的な敷地は1790坪になる。

#### 2) 家屋の新築

大正15年に土地を購入してから、続けて敷地の一番高い位置に家屋を建て始め、年内に完成したようである。この年に管理人も置いているので、そのための付属屋も、母屋のすぐ下方に同時に建てたと思われる(図5-5<sup>注18)</sup>参照)。いずれも竣工時の平面図はなく、坪数も明確ではないが、堅固の孫である夏子の記憶よると平面にほとんど変化はみられないという。家計簿でも、壁を少し繕った項目がみえるのみである。家屋が現存しない<sup>注19)</sup>ため、夏子が結婚して居住した頃の様子を描いた平面や、写真、聞き取りから、昭和50年代の状態の母屋の平面図を作成した(図5-6)。その時の母屋の坪数は、台所脇の部屋(のちの子供室)など若干の増築を経て約35坪になっている。建てたのはやはり東京神田の大工、大沢儀作であった。

平面は我孫子の母屋を左右反転させたような構成で、玄関の間の奥に茶ノ間、西側に座敷、東側に台所や女中室、浴室を置く。我孫子と異なる点は、座敷に続けて「籐ノ間」と呼ぶ広縁形式の部屋が鉤型にあり、建具を取ると21畳の大きな空間になる事、茶ノ間に収納部分を多く設けている事、玄関脇に4畳大の納戸を設けている事である。また設備としては、光熱は電気、水は井戸であった。当初から、

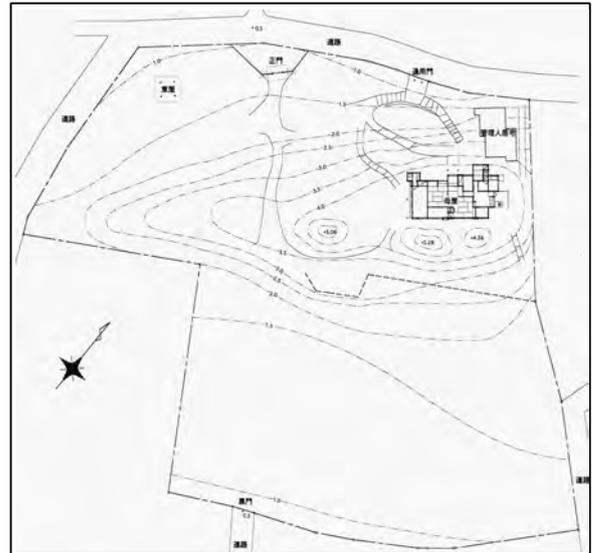


図5-5 鶴沼の家屋推定配置図(山村咲子作成)



図5-6 鶴沼の母屋推定復元平面図(山村咲子作成)



写真5-3 鶴沼の母屋南面(戦後・村川家蔵)

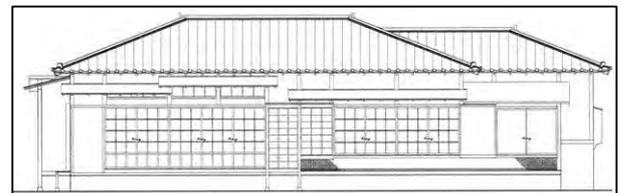


図5-7 鶴沼母屋の推定立面図(東南面・村山咲子作成)

台所は特注テーブル(銅張りで七輪を嵌め込む為の丸い穴が開く)と籐椅子によるダイニングキッチン形式で、便所は雑司ヶ谷邸と同じく木製のベンチ式とした。この家屋は、東南から南西にかけての2面を硝子戸や肘掛窓で大きく開放し、高台にあって海からの風がよく通り、そのためここを「夏の別荘」と称したという。写真や立面図をみても、明るくモダンな近代和風の趣が感じられる(写真5-3、図

5-7)。また管理人用の付属屋は、取り壊す時点では、延べ床面積 15 坪ほどのスレート葺の二階家であった。

### 3) 鶴沼での生活

母屋は南の海側を開放するが、前庭は斜面の頂点でやや高くなっており、海の眺望を考えたわけではない。むしろ北側の田園や富士の景色、桃畑の花見を庭から楽しんだという。昭和 2 年には表門(写真 5-4)の近くに東屋も造った。庭園の細かい様子は明らかではないが、木々の中の小径を登ったところに家屋があったという。ここは、冬の利用は少なかったが、春から秋にかけてよく使われている。特に夏季と 4 月の滞在は毎年のことで、成長した子供が単独で行く場合も多い。7 月から 9 月にかけては、子供達が入れ替わりに滞在していることが、鶴沼での日常使い用の家計簿の筆跡がまちまちであることから分かる。初期は客や学生を招くこともあったが、やがて家族だけの気儘な滞在場所となった。鶴沼は昭和になって、交通の発達により別荘の定住化や宅地化が進んだ。村川家にとっても、別荘というよりも、別宅のような感覚であったのかもしれない。

12 年末には堅太郎夫妻が引っ越して定住した。堅太郎の趣味の一つに園芸があり、ここで温床を造り洋花の栽培をしている。戦中は園芸を畑作に転換し、食糧難の頃には作物も若干出荷し、桃畑の桃を近所に配ったりした。また、19 年春に祖母の菊が一時的に同居したこともある。終戦直後には、空き家となった付属屋を改修して正二夫妻が数カ月間入居し、正二はここから東京へ通勤した。21 年の堅固死去後は、ふさと菊が姫路を引き払い、母屋に同居する。28 年に、故正二の家族と堅太郎夫妻が住まいを入れ替わり、鶴沼の母屋は菊、ふさ、故正二家族 3 人の 5 人住まいになる。しかし、29 年に菊が、30 年にふさが相次いで亡くなり、正二の家族も雑司ヶ谷の別棟へ転居して、31 年以降はあまり使われなくなった。

### 5.4 小結

堅固の造った別荘は 3 カ所あった。最初の勝浦は借地であり、家屋も売却しているので、その様子は明確にできない。家屋を所有していた期間は短く、家屋全体を写した写真もないので、他の例とは違い、堅固が特にこだわって建てた家屋ではなかったと考える。一方、我孫子と鶴沼の別荘は、堅固の自由な発想のもとで造られ、堅固が別荘に求めたものを現わしているといえる。

一般に、別荘を持つ目的として避暑避寒、健康増進、接待などが指摘されるが、堅固の当初の目的の第一は、避暑とともに家族の和楽だったと推測する。その上で、思索にも適した書斎としての機能、趣味の釣りの拠点、客人を招いての懇親などの目的にも使ったのであろう。そのために、移動に便利で短期間の滞在が可能である静かな場所が選ばれ、そこが思うように整ったので、交通に時間がかかり



写真 5-4 戦後の鶴沼の表門 (撮影年月日不明・村川家蔵)

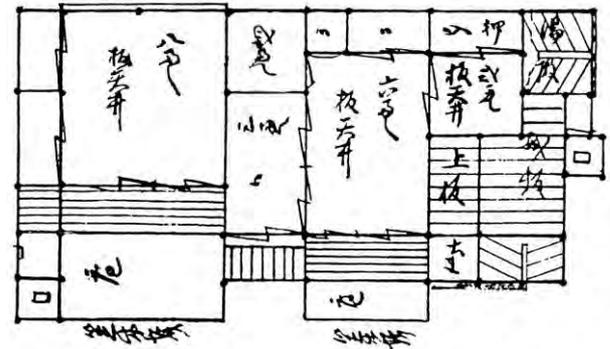


図 5-8 「旗本上ヶ屋敷図 鶴殿十郎左衛門上ヶ屋敷」部分 (東京都立公文書館蔵)

環境が悪化しつつあった勝浦を手放したと考えられる。なるべく便利な場所で多目的に使うという利用法は、大正期以降の中流知識層が求めた別荘の姿であった。堅固が別荘を設けた判断は結果的に的確で、正二や昌子の長期療養や堅太郎夫妻の住居にも使え、戦中戦後の物資不足の時には調達ルートにもなった。これは、別荘の日常的な維持管理や光熱費などの支払を、敷地内に住まう管理人に頼む一方、管理人の家族の変化で増築も行い、節季や冠婚葬祭の時も細やかな心遣いをして、よい関係を築いたことが大きく作用している。我孫子も鶴沼も、戦前まで管理人は替わらなかった。

別荘の家屋は、いずれも高台からのどかな風景を見下ろす場所で、木々に埋もれるように造られた事は共通するが、様式はそれぞれ異なっていた。最初の、大正 10 年の我孫子の母屋は、中下級の武家屋敷の平面に共通している。その例として挙げた図 5-8 の平面は、江戸後期に小川町雉子橋通りにあった旗本屋敷の中の、家臣用の家屋である。玄関ノ間(寄付)があり、座敷は専用の庭を備え、台所には土間がほとんどなく、湯殿と便所 2ヶ所を屋内に設けている。これは江戸時代の中下級の武士住宅によくみる平面の特徴で、我孫子の母屋も同様の構成を持っている。堅固の住宅に対するイメージの原形といえるものかもしれない。藁葺屋根は、地方の下級武士の住宅では一般的なものである。同 15 年の鶴沼の母屋は近代的な要素を持ち、我孫子の母

屋に似た構成でも座敷を廻るのは廊下ではなく洋室の感覚で、台所とともに使い勝手を考慮した様子が窺える。昭和3年の我孫子の新館は、外観、内部共独創的で、好みに従って自由に設計した結果の作品といえる。家族との団らんよりも、むしろ自身の思索のための静かな空間といった趣である。この3つの家屋の様式の違いは、堅固が求める住宅の形が変化した結果でもある。なお、平面の共通する特徴として、いずれも部屋を繋ぐ廊下をほとんど持たないことがあげられる。

## 6. 戦後の別荘を含めた家屋の変化

堅固は、姫路に疎開して1年も経たぬ、昭和21年(1946)の早々に亡くなった。子供も独立し、寡婦となったふさは、暮らしをやり繰りするのための家計簿をつける必要がなくなった。疎開してからの記載もすでに食費や雑費程度になっていたが、同年4月にふさと菊が鶴沼に移って、食費の項目もなくなり、それ以降から死去する同30年までは小遣い帳のような内容になる。従って、以下に記述する別荘を含めた家屋の変化は、村川家に残る書類や写真、夏子の体験などから編年的に整理したものである。

まず雑司ヶ谷邸の戦後の変化は、前述のように、堅固夫妻が疎開するために留守居を頼み、結果的に分割居住となった事から始まった。その状況は、23年に区へ提出した届出の控<sup>注20)</sup>と分割状況を示す平面図<sup>注21)</sup>でわかる。それによると、留守居一家は20年に入居して茶ノ間から東を使った。この一家は、一時期にはここに4世代10人が暮らしたという。22年に、我孫子の母屋を借りていた一家も転入し、二階部分と玄関ノ間を使うようになる。一階の座敷と次ノ間、西洋館は村川家が東京に来た時に使えるよう空けてあり、23年に正二夫妻が戻って一階の座敷と次ノ間に居住した。台所や洗面所は共同使用としたが、浴室は留守居家族の出入口としたため使えなかった<sup>注22)</sup>。この留守居一家は24年に転出したが、我孫子から入居した一家は36年まで居住し続けたので、全体が元の村川家の居住空間になるのはそれ以降である。

正二が26年に亡くなり、残された正二の家族は堅太郎夫妻と住まいを交換する。鶴沼には前述のように故正二の家族と菊、房の計5人が居住し、雑司ヶ谷邸には堅太郎夫妻と同居の一家との2家族が住んだ。29年に鶴沼で菊が、翌30年にふさが滞在中の雑司ヶ谷で亡くなり、正二の家族は雑司ヶ谷に戻って、鶴沼はほとんど使われなくなる。雑司ヶ谷の母屋には堅太郎夫妻と正二の長女(堅太郎夫妻の養女となる)の3人が、正二の妻とその次女(同、養女となる)が別棟(旧武田家家屋)に住んだ。その際に、茶ノ間横の納戸の半分を長女の子供室に改装し、まだ同居の一家がいたので、残る半分を女中室としている<sup>注23)</sup>。

2年間の欧米留学から帰国した堅太郎は、34年になって、庭を以前から構想のあった苔庭へ転換するべく、本格的に

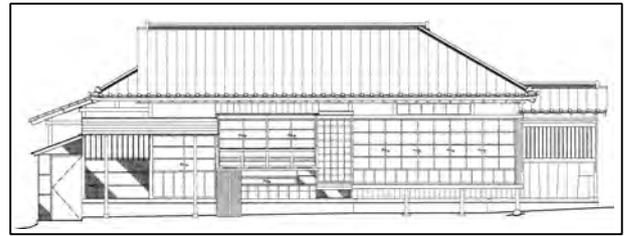


図6-1 我孫子の母屋立面図(南面現状・山村咲子作成)

庭の大改造を始め、この時から樹木も含め庭の景観が大きく変わる<sup>注24)</sup>。また母屋も、同居の一家が転出して、37年に二階の手入れと女中室の内玄関への改造をおこなった。50年には浴室を改修し、台所も家電などの変化に合わせて手を入れ、現在に至っている。

我孫子の母屋と新館は、村川家の手に返還された直後の昭和43年に大規模な改修がなされている。母屋は、基礎をコンクリートブロックにして床面を高くし、屋根も瓦葺に替えた(図6-1)。台所や浴室もガス・水道導入とともに全体的に手を入れた。台所は入口に板を入れて3畳までを含み全面板敷とし、システムの流し台を入れている。浴室はタイル張りにし、便所も浄化槽の水洗にした(図5-1 現状平面図参照)。大工は大沢儀作の息子、義行である。堅太郎は、これ以後この別荘を時折使っていたようである。さらに、平成2年(1990)に堅太郎が新館の正面入口部分を改造した。間口を広くして入口ドアを引違いの建具に替え、玄関上の屋根の意匠も変更し、現在の姿になる。

鶴沼の空き家状態になっていた母屋は、昭和40年の下水道整備に伴い、ガスも同時に引いて、台所と浴室の設備を大きく改善した。設備が新式になった家屋は、その後折に触れて使われるようになり、51年からは長女夏子が結婚して定住する。54年には桃畑だった土地を開放して、市の「みどりの広場」とする。62年に長女の一家は目白台(旧雑司ヶ谷)に戻り、鶴沼は再び空き家状態になった。平成3年の堅太郎の死去後、敷地を物納して、家屋は解体される。

堅太郎は、堅固から引き継いだ邸宅と別荘を、あまり変えることなく守り続けた。それは一つには、3ヶ所の家の在り方が、時代が変わっても使い続けられるバランスのとれた組み合わせであったからでもあるだろう。雑司ヶ谷邸は現在も住宅としてあり、我孫子と鶴沼の別荘は、戦後に利用のない時期もあったが、平成4年の物納まで使い続け、現在は鶴沼が市の松が岡公園に、我孫子の方はそのままの姿<sup>注25)</sup>で市の文化財となって利用されている。

## 7. まとめ

村川堅固は、36歳から51歳の16年の間に、家族と過すための家を雑司ヶ谷、勝浦、我孫子、鶴沼の4ヶ所に造った。勝浦の家屋は不明であるが、建てられた雑司ヶ谷の家屋と我孫子の母屋及び新館、鶴沼の母屋の4棟をみると、それぞれ異なる雰囲気を持っている。

雑司ヶ谷の家屋は、都市中流住宅の典型といえるような洋館を付属した中廊下型の平面で、大学教授という職業に相応しい規模と造りである。自身の設計ではなくても、住宅の近代化が提唱されて早い時期に、堅固はすでに家族中心の、居住性を考えた住宅を選択していた。

一方、別荘の家屋をみると、我孫子の母屋は武士住宅風、次の鶴沼の母屋は我孫子の母屋よりも明るくモダンで近代的、最後に造った我孫子の新館は、自身で考えた独創的で作品的な建築である。この様式の変化は、住宅近代化の流れに通じるものがある。どちらも東京近郊の高台を選んで、広い敷地の中に小規模な家屋を建てる点は共通しているが、家屋は時代の進歩とともに新しい形式を採用している。それが結果的に、通勤が可能で快適な住宅として使える事にもなった。

堅固が短期間に、次々とこのような家を造る事ができたのは、印税や利子、配当などによる十分な収入があったため、それを管理した妻ふさの功績は大きい。堅固は収入の全てを妻に預け、全幅の信頼を置いていた。二人が家計簿を挟んでよく相談していたという堅太郎の思い出が伝えられている。堅固を中心とする家族の生活の様子がこの家計簿から窺え、社会的な影響力を持ち豊かになった中流知識層の具体的な生活の変化を知ることができる。たとえば、家屋に関しては常に新しい器具の導入やそれに伴う改造がなされ、住宅の維持管理が細やかである。堅固は的確な住宅の知識と思想を持っていたといえる。それは大学を含めて様々な分野の人との交流が可能であった、知識層の特長でもあろう。建築に関しては、伊東忠太との交流を窺わせる葉書も残されている。

このように、常によりよい住環境を考えて実践していった堅固の姿勢は、現代の我々も学ぶべき点が多い。

## <注>

- この住宅は、平成10年(1998)に国の登録文化財になっている。
- 史料は既に分類整理され、そのほとんどがこの研究助成によってマイクロフィルム化とデジタルデータ化された。
- 女中は、行儀見習いとして地方にいる縁戚の者が同居する例がよくみられるが、村川家では一貫して請宿(口入れ屋)を通して雇われていた。そのため長くても数年で入れ替わる事が多かった。
- 家計簿の中には、この新築に関った片山への支払分以外の費用を記録した、別冊「新築家屋の入費」がある。それらから分かる新邸建築の流れはすでに以下で報告した。浅野伸子・内田青蔵・伊郷吉信：明治44年に建てられた雑司ヶ谷の村川堅固邸について、2007年度日本建築学会関東支部研究報告集、pp.365~368、日本建築学会、2008.3 上記と原著者：村川家住宅調査報告書、文京ふるさと歴史館年報 No.12、pp.38~63、文京区、2008.3
- ふさの父武田寧は44年8月に急逝した。雑司ヶ谷の土地の選定と取得の際は、細川家本邸のある高田老松町から至近距離にあることから、細川家の家職であった寧が開った可能性がある。
- 調査は注4にあげた報告に関連して行ったものである。なお、西洋館は大正4年の増築により内部全体の改装があり、内装が新築時の仕様通りであったかどうかは不明であるが、軸部や外装は現在も新築当時のままである。
- 図中の室名は明治43年の設計図に書かれている名称。
- 張板は合板であるが、明治・大正期には高級品であった。割れにくく狂いにくくいために使われた。

- 疎開先の選択は、長女の夫婦が姫路で生活していたことからであろうが、実際の疎開場所は市内ではなく、姫路の北にあたる船津であった。
- 家計簿の集計なので使用量は分からない。また、夏はストーブを使わないので電気より少額になり、ガスは夏冬金の額差が大きい。そのため平均使用額とした。
- 薪は主に松材をまとめて買い、浴槽の湯沸しに使った。炭は、暖をとるための佐倉や檜の高級な堅炭のほか、明治末にはコークス、大正初期には石炭や炭団なども使っている。昭和12年以降は煉炭も使い、15年以降の燃料不足になると再び石炭や炭団も使った。
- 堅固が家族に宛てた風景写真の葉書の中で、一軒に印が付けられて「印が今居る家」とする。『復刻版 勝浦案内』(中村裕明発行・私家版・2003.7)の付図に、写真と同位置に「玉城屋」とあり、その存在が確認できる。
- 解体移築で平面の構成を変える例はよくあり、「移築模様替え」という表現で一般の記録にも出てくる。
- 堅固は、我孫子よりひと月前に、雑司ヶ谷の西洋館も寄木張りの床に改装した。
- 配置図の等高線は、我孫子市の調査に依るものである。
- ただし、管理人の家屋は昭和49年に空き家となり、同53年に解体されて現状配置図には載っていない。
- 昌子は結納後、病気のため療養することになった。療養場所は記されていないが、家計簿の2、3の項目に、我孫子にいる様子が読み取れる内容がある。
- 鶴沼の敷地図は公園への改変時に地形が整備されて変化し、正確な等高線や建物の位置が復元できなかった。等高線は村川家が依頼した測量事務所の図面を参考にし、建物配置と門の位置は現地調査と夏子の記憶に依った。
- 築69年のこの家屋は、傷みが激しいことから物納後の平成6年に取壊された。
- 区長宛の都・区民税を算出するための届書で、一個の建物を共同で使用している場合と、独立生計の寄寓者とを分けて申告するようになっており、その頃の都内での住宅不足の状況が窺える。
- 注20の書類に関連して、正二が平面図を描いて分割部分の色分けをし、面積を算出したものである。下書きと清書したものの2枚が残るが、申告内容と同一ではない。
- 浴室と納戸の境に戸口跡が今も残っており、この時に開けたと思われる。
- 二階に入居していた家族が女中室の便所を使用したため、女中室は入居者の借用部分ではないが、実際には女中室として使えなかった。
- 堅太郎は、大きな木の下のはははは消えていき、両立しないと思つたとして、被地を苔に変えた。年月をかけ丹精をこめて造ったこの苔庭は、都内の中規模住宅の庭には珍しい例として知られるようになる。

## <参考文献>

- 安島博幸、十代田朗：日本別荘史ノート(住まい学体系44)、住まいの図書館、1991.12
- 内坂素夫：日本燈火史、東京電気(株)、1917.12
- 内田青蔵：日本の近代住宅、鹿島出版会、1992.12
- 高木和男：鶴沼海岸百年の歴史、菜根出版、1981.4
- 高瀬伊造：家庭燃料の使ひ方、丸善(株)、1937.
- 中根君朗、江面嗣人、山口昌伴：ガス灯からオープンまで(ガスの文化史)、鹿島出版会、1983.3
- 村川堅太郎：古典古代遊記、岩波書店、1993.7
- 湯浅雅彦：大正期の家庭生活、クルス出版、2008.8
- 勝浦市史編纂委員会：勝浦市史(通史編)、勝浦市、2006.3
- 我孫子市史編集委員会近現代部会：我孫子市史(近現代編)、我孫子市教育委員会、2004.3
- 我孫子市教育委員会：別荘地「我孫子」と旧村川別荘(我孫子市文化財報告第1集)、我孫子市教育委員会文化・スポーツ課、2010.3
- 藤沢市教育委員会：藤沢市史第6巻(通史編)、藤沢市役所、1977.3
- 日本ガス協会：日本都市ガス産業史、(社)日本ガス協会、1997.10
- 東京都水道局：東京近代水道百年史、東京都水道局、1999.11

## <研究協力者>

- 中村 日出子、無所属  
山村 咲子、自由建築研究所所員